

意見公募要領

1 意見公募対象

「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会（第 3 期）報告書案」

2 意見公募の趣旨・目的・背景

人口減少や少子高齢化等を背景として、地域の公共交通や物流の安定的かつ効率的な提供等が課題になっている中、AI 技術の急速な高度化等により、国内外で自動運転の開発等が進展しており、その収集データの分析や利活用も含め、道路交通社会における課題解決手段やモビリティ分野の新たなサービス・価値創造が期待されている。

我が国では、自動運転レベル 4 の実現に向け、政府を挙げて取組を進めているところ、その実現のためには自動運転を支える通信環境の確保や通信インフラの整備が急務である。

こうした状況を踏まえ、本研究会では、自動運転社会の本格的到来が見込まれる 2030 年代を見据え、【自動運転×通信】の広い視点から、自動運転技術、デジタル・AI 技術、データの流通・利活用、地域 DX 等に関する最新動向や今後の見通し、関連の取組の状況等をレビューした上で、通信インフラ等に関する国の政策や民間事業者等の取組の在り方・方向性等について検討・整理することを目的として、検討してきたところ、今般、本研究会において、「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会（第 3 期）報告書案」が取りまとめられたので、本案に対する意見募集を行う。

3 資料入手方法

e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄及び総務省ホームページ (<https://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

4 意見の提出方法・提出先

下記（１）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（２）、（３）のいずれかの場合は、意見書（別添様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

（１）e-Gov を利用する場合

e-Gov (<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームからご提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、（２）により提出してください。

（２）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：nextgen_itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室 宛
※スパムメール防止のため、「@」を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、「_atmark_」を「@」に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、（１）の e-Gov を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、又はジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
中央合同庁舎第 2 号館
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課
新世代移動通信システム推進室

「自動運転時代の“次世代の ITS 通信”研究会」事務局 宛て

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

5 意見提出期間

令和 8 年 4 月 29 日（水）から同年 6 月 2 日（火）まで（厳守）

※郵送については、締切日必着とします。

6 留意事項

- ・意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象である中間取りまとめ案の名称、そのページ等を記載して下さい。
- ・提出された意見は、e-Gov 及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室にて配布又は閲覧に供します。
- ・御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。
- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象である中間取りまとめ案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあると

き、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室

担 当：林課長補佐、松尾係長、本多官、堤官

電 話：03-5253-5896

電子メールアドレス：nextgen_itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」に直してください。